

## 地域間連系線の利用ルール等に関する検討会の設置について

### 1. 目的

地域間連系線の利用ルール等に関し、国の審議会等において、より効率的な利用ルールの在り方を検討すべきとの意見が提起されていることを踏まえ、本機関において平成28年4月から6月までの間「地域間連系線の利用ルール等に関する勉強会」（以下、「勉強会」という。）を主催した。勉強会においては、①有識者から地域間連系線の利用計画や混雑管理の方式、送電権の定義、その付与や転売の在り方等に係る知見を収集するとともに、②関係機関との間で共通認識を醸成し、③それらのメリットや課題について、経済面、法制面、運用面、中長期的な設備投資への影響などを含め、網羅的に整理を行い、8月に「地域間連系線の利用ルール等に関する勉強会 中間とりまとめ」として公表した。

本検討会は、勉強会の成果を踏まえ、日本における地域間連系線の利用ルール等に関する具体的な制度設計案を検討することを目的とする。

### 2. 位置付け

電力広域的運営推進機関事務局長が設置する検討会とし、議事は原則公開とする。

制度設計に際しては、本検討会の成果を踏まえて、適宜国の審議会等の場において審議頂き、審議結果を踏まえて本機関のルール（業務規程、送配電等業務指針）変更につなげてゆく。